

事例 1 北海道函館市 ～共通投票所の設置～

- 市の面積 : 677.9km²
- 市の人口 : 265,979人 (H27年国勢調査)
- 選挙人名簿登録者数 : 233,028人 (H28年参(選挙時登録))
- 投票所数 : 112箇所
- 期日前投票所数 : 14箇所(公共施設、商業施設、大学)
- 直近選挙の投票率 : 52.90%(H28参) 55.03%(H27知事) 51.86%(H27市長)
51.62%(H26衆)
- 18、19歳の投票率 : 18歳 : 37.21%、19歳 : 31.01%(H28参)

取組に至る経緯

函館市は、国政選挙における投票率が北海道内で低い状況から脱するため、平成24年12月執行の衆議院選挙から、投票率が市平均より低く、既存の期日前投票所から一定の距離がある地域に所在する商業施設1箇所に、北海道内で初となる期日前投票所を設置する(平成27年にはさらに1箇所増設)など、選挙人からの要望等を踏まえた取組を行ってきた。

これら2箇所の利用結果を分析すると、投票率が低い層である40歳代以下の利用者数が、市役所や支所などの期日前投票所より多かった。さらに、期日前投票期間の最終日(土曜日)はいずれの商業施設内でも大変混雑することなどから、選挙人から施設側や市選挙管理委員会に対し、選挙期日も同様に投票できるようにしてほしいとの要望があった。

その後、これらの商業施設に当日投票所を設置できないか検討したが、既存の投票所が近いこと等から投票区を区分しようとする、これらの商業施設が別の投票区との境界線近くに位置し、対象となる選挙人数が非常に少ない投票区になってしまうこと、一方でこれらの施設が投票区の中央部分になるように既存の投票区と合区すると、選挙人の数が非常に多く、投票所までの距離が遠くなる選挙人も多くなることから、難しい状況であった。

一方、これら2箇所の商業施設は、駐車場が広く、路線バスや循環バスの停留所があるなど利便性が高く、訪れる市民も多い。当日投票所を開設できれば、投票率の向上が期待できるうえ、投票日前日の混雑の解消や買い物・食事のついでに投票ができるなど、選挙人からの要望にも応えられると考えていたところ、平成28年4月に共通投票所制度が創設されることになった。そのため、同年5月には参院選の執行計画の概要を示し、6月2日の選挙管理委員会において、従前から期日前投票所を設置しているこれらの2箇所の商業施設に共通投票所を設置することを決定した。

なお、そのほかの市役所、支所及び2箇所の商業施設に設置した期日前投票所は、選挙期日に投票区の投票所となることから、共通投票所と併設した場合の混雑状況や電話による二重投票防止の確認作業の処理が可能かどうかの検証が必要であることを理由に、共通投票所の設置を見送った。

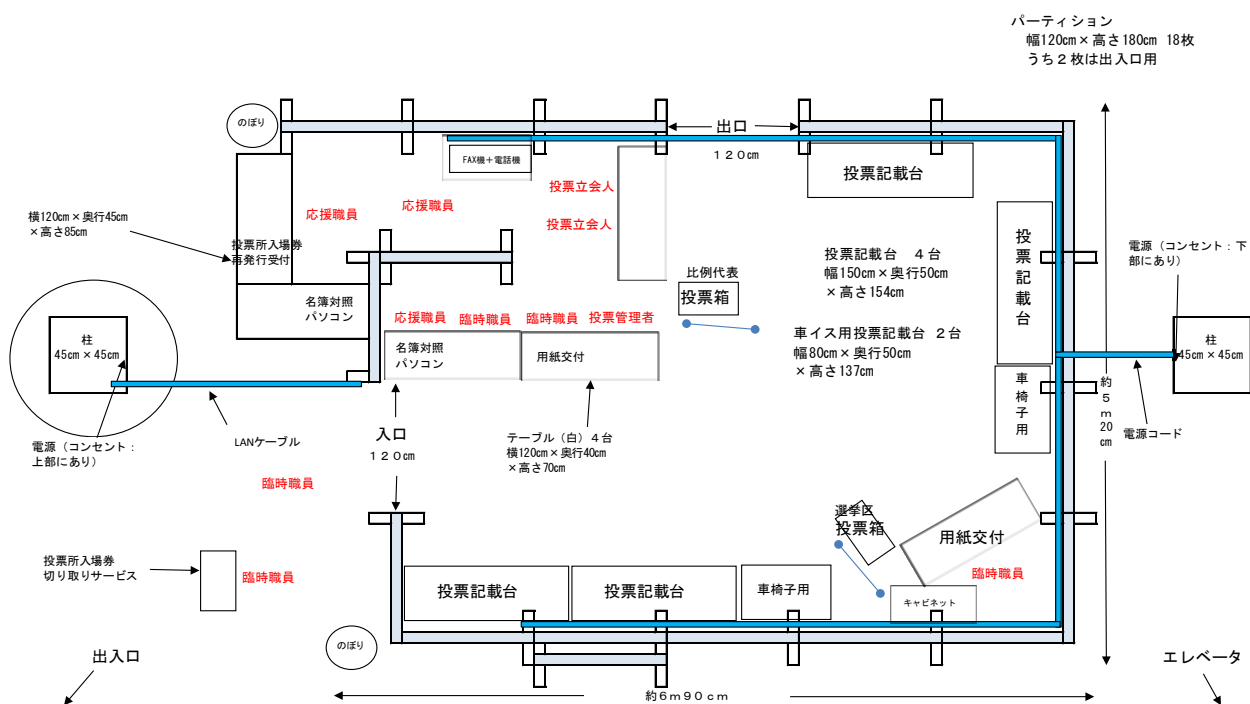
取組内容

市内の商業施設に設置された期日前投票所を、引き続き、共通投票所として有効利用した。

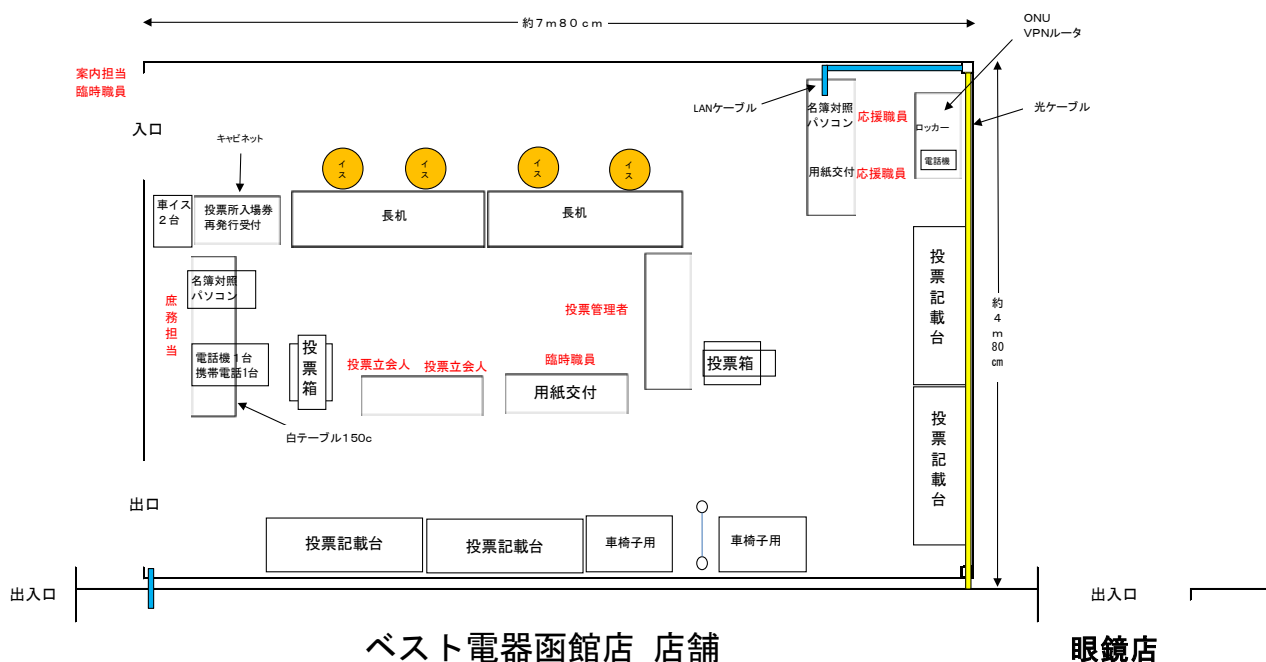
- ・ 設置場所：ポールスターショッピングセンター及び昭和タウンプラザ内ベスト電器函館店入口前
- ・ 設置時間：午前10時～午後8時
- ・ 周知方法：投票所入場券への掲載のほか、市広報紙に選挙周知ページ（A3両面）を折り込み、各世帯に配布。

【投票所のレイアウト図】

①ポールスターショッピングセンター



②昭和タウンプラザ内ベスト電器函館店入口前



ベスト電器函館店 店舗

眼鏡店

- ・二重投票の防止措置

各投票所間のシステムネットワークの構築と共通投票所システムの開発について、まずは、期日前／不在者投票システムの運用委託業者に打診したが、開発期間やシステム検証期間などを踏まえると、時間的に間に合わないとの回答があった。また、選挙管理委員会としても、全投票所をネットワークで結ぶことは物理的に難しいと考えていたことから、オンラインによる方法と携帯電話（投票者数送信及び各種問い合わせ用として配置していたもの）による方法により行い、二重投票の防止を図った。

<①既存の期日前投票ネットワークシステムを利用可能な投票所（4箇所）と共通投票所>

もともと期日前投票所が設置されていた当日投票所（市役所、一部の支所、共通投票所を設置した2箇所を含む計4つの商業施設）については、引き続き、期日前／不在者投票システムを利用し、選挙人が持参した投票所入場券による受付を行った。

なお、市役所（本部）と各支所間は住民基本台帳システム等で使用している専用線を使用し、市役所と商業施設間は、民間会社の提供する専用回線を使用した。

<②既存の期日前投票ネットワークシステムを利用できない投票所（108箇所）と共通投票所>

- ・既存の投票区の投票所における二重投票の防止

投票所入場券を持参せずに来場した選挙人について、すでに共通投票所で入場券を使用し投票を済ませている可能性があるため、選管本部に電話により投票状況の確認を行うこととした。また選管本部においては、期日前／不在者投票システムに投票済の入力を行うことで、仮に当該選挙人が投票所で入場券を使わずに投票後、入場券を持って共通投票所を訪れた場合であっても、期日前／不在者投票システムにより二重投票を防ぐことが可能とした。

- ・共通投票所における二重投票の防止

投票所入場券を持参せずに共通投票所に来場した選挙人について、すでに投票区の投票所で入場券を使用して投票を済ませている可能性があるため、当該選挙人が属する投票所（①のオンライン投票所を除く）に電話で投票状況の確認を行うこととした。また、当該選挙人が属する投票所においては、当該選挙人が共通投票所で「投票済」であることを選挙人名簿に表示することにより、仮に当該選挙人が共通投票所で入場券を使用せずに投票後、入場券を持って投票所を訪れた場合であっても、選挙人名簿の表示により二重投票を防ぐことを可能とした。

なお、二重投票防止の電話確認作業は、1件当たりの処理を5分と想定し従事者2名で対応したとすると、1時間あたり24件の処理が可能となり、また、過去の選挙での投票区の投票所における入場券再交付の件数などを踏まえると、入場券の再交付申請が特定の時間帯に集中することはないと考え、実施可能と判断した。



ポールスターショッピングセンター
B棟1階イベントスペース



昭和タウンプラザ内ベスト電器
函館店入口前広場

- 共通投票所設置に要した費用

共通投票所の運営等に係る経費は、2箇所合計で約1,420千円となった。

経費の内訳は、以下のとおり。

- 人件費：357千円（投票管理者、立会人、従事者への報酬や臨時職員賃金）
- 投票所設営や撤去費等：288千円
- システム運用支援委託料：477千円
- 投票場所使用料：11千円
- ※名簿対照のため、一部の投票所（4箇所）と共通投票所（2箇所）及び選管本部間のオンライン化のためのもの。
- その他（投票箱購入費、のぼり、通信費等）：287千円

考慮した点・工夫した点

二重投票防止のための期日前／不在者投票システムは、過去の選挙においてもトラブルが一度もなく、システムサーバの容量等にも余裕があり、システムダウンの可能性が極めて低い仕様となっている。

また、システムの安定性確保のために、

- データのバックアップのためにハードディスクにRAID5※の技術を利用するとともに、期日前投票に関するデータはDAT※によりバックアップ
- ※RAID5:ハードディスクを複数台用いてアクセスを分散させ、高速、大容量で信頼性の高いディスクシステムを実現する技術である「RAID」のレベルの一種
- ※DAT:デジタル方式で記録を行う、元々は音声記録用に開発された磁気テープを用いた大容量記憶装置
- ネットワーク機器の瞬間停電による通信の一時停止を防ぐための無停電電源装置（UPS）の設置
- システム業者の出張修理オプションや選挙当日に最優先での対応をいただくなどの回線のトラブル対応などを実施した。

また共通投票所では、投票所入場券の再交付に要する時間の短縮を図った。

具体的には、投票所入場券再交付コーナーを設け、再交付請求書に記載された氏名や住所等から当該選挙人の投票区と選挙人名簿の記載されたページ番号などを、あらかじめ期日前／不在者投票システム端末パソコンにより調べたうえで、該当するオンライン化されていない投票所に電話連絡し二重投票の確認と選挙人名簿への投票済の記録をした後、この請求書を投票所入場券として再交付する体制を整えた。

このコーナーでは、選挙人を長い時間待たせてしまうことがないように、電話による確認処理を迅速に行うために、前日まで開設していた期日前投票所に比べ、従事者を2名増員し7名（投票管理者と投票立会人を



投票所入場券再交付コーナー
（ポールスターショッピングセンター）

除く) 配置し、電話回線も1回線追加し2回線とし、さらに予備として携帯電話1台を配置した。

懸念される電話連絡による処理時間については、オンライン化されていない投票所において、選挙人で混雑している時間帯に代理投票などの対応が発生し、共通投票所からの電話にすぐに対応することができず、選挙人1人の待ち時間に最大で約5分程度の時間を要したことがあったが、あらかじめ投票所入場券の再交付受付の際に、当該選挙人に対し、若干の時間をいただくことを説明するとともに、待ち時間にコーナー近くのイスを利用していただいたり、商業施設内の休憩スペースや店舗に立ち寄りたりしていただくことにより、選挙人からの苦情はなかった。

一方、オンライン化されていない投票所では、投票所入場券の再交付は2名で対応し、1名は選管事務局本部に二重投票の確認と期日前/不在者投票システムに投票済の入力を行う旨電話し、もう1名は再交付のための投票所入場券を作成することで、作業を分担し、迅速な処理に努めた。

また、選管事務局本部における投票所入場券の再交付確認に係る電話対応については、過去の選挙において選挙当日に投票所入場券を持参せずに来場した選挙人の数を勘案して人員と設備を配置することとし、前日まで不在者投票の処理を担当していた臨時職員8名体制で、電話とシステム端末を各8台設置のうえ実施することで、各投票所からの電話に常時対応できるよう配慮した。

取組の実績・効果

共通投票所での投票者数等は、以下のとおりである。

< 共通投票所の利用状況 >

- 共通投票所における投票者数：1,048人
 - うちポールスターショッピングセンター：537人
 - うち昭和タウンプラザ内ベスト電器函館店：511人
- 選挙当日の投票者数82,548人に占める割合：1.27%
(2カ所の共通投票所が設置されている投票区投票所の投票者数は81,500人)
- 年代別内訳は以下のとおり。

18～29歳	252人	24.1%	} 66.6%
30～39歳	215人	20.5%	
40～49歳	231人	22.0%	
50歳～	350人	33.4%	

< (参考) 平成28年参議院議員通常選挙(選挙区)の投票者数等 >

- 有権者数 232,352人
- 投票者数 122,911人 投票率：52.90%(前回(H25参) 49.29%)

また、共通投票所における投票者のうち、投票所入場券を持参せずに来場した選挙人は65人で、投票者数の6%を占め、投票区の投票所全体の投票者数(81,500人)に占める投票所入場券を持参せずに来場した選挙人(390人)の割合(0.5%)を大きく上回った。

これは、共通投票所の付近をたまたま通りかかったり、その場で友人などに勧められ、入場券を持参せずに共通投票所を利用した選挙人が多かったことによるものと考えられる。

今回は、共通投票所を設置する自治体が全国で4団体のみであったことから、多くの報道に取り上げられ、選挙啓発面での効果があったものと感じている。一方で、利用者数は、自宅から共通投票所まで

の距離が比較的近い選挙人や普段から当該商業施設を利用する選挙人などの利用で、最大で期日前投票期間で最も利用が多い最終日程度の利用者数(1箇所あたり約1千人)を見込んでいたが、初の取組で、制度が十分に浸透していないこともあり、想定の半分程度の利用にとどまった。

共通投票所の利用結果を分析すると、投票率が低い層である20歳代から40歳代の選挙人の利用が多かった。また、選挙人が投票区の投票所のほかに、共通投票所においても投票できるという選択肢が増えたことで、投票しやすい環境づくりの一助となったものと考えている。

また、いずれの共通投票所も利便性の高い商業施設であったからか、新聞等でも報道されたように、「気楽に投票できる」、「選挙が身近に感じる」、「駐車場が広くて安心」、「堅苦しい雰囲気でないので入りやすい」といった評価の声があった。

今後の課題、取組の考え方

共通投票所制度が浸透し利用者が増加していくと、投票所入場券の再交付件数も増加していくことが考えられるが、今回実施した電話による二重投票防止措置の事務処理には限度があり、また投票所入場券の再交付に要する時間の更なる短縮を図ることは難しいことから、共通投票所の円滑な運営を図るためには、共通投票所システムを導入する必要がある。

共通投票所システムの導入が可能となった場合は、商業施設に設置した共通投票所2箇所に加え、商業施設に設置した期日前投票所から引き続き投票区の投票所とした2箇所も、共通投票所として利用できるようにするほか、選挙人が利用しやすい場所に期日前投票所および引き続き利用できる共通投票所を新設するなど、今後も、選挙人の利便性向上に取り組んでいきたいと考えている。

また、共通投票所は、商業施設に設置した期日前投票所を、選挙当日に閉鎖することなく使用するので軽微な配置変更のみで開設でき、備品やオンラインシステムを共有できるので、設備の有効利用につながる。従事者も引き続き配置することで、経験を積んだ状態で事務にあたることができるため、投票者数が多くなっても対応可能であるなど事務上も効率がよく、選挙人にとっても、期日前投票と違い、宣誓書の提出が必要なく手続きが簡便であるので、利用者は増加していくものと考えている。